

いじめ防止対策に係る取組状況 及び 令和6年度概算要求について

令和5年9月11日
文部科学省 初等中等教育局

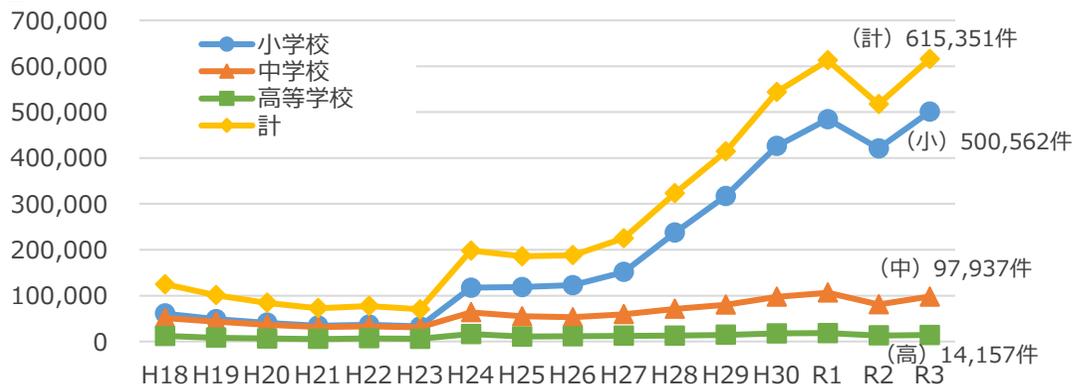


いじめ防止に向けた総合的な対策の推進について

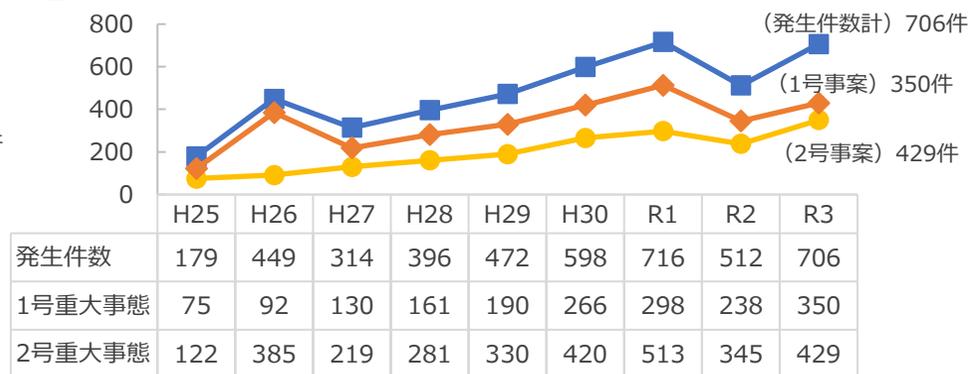
令和6年度要求・要望額

147.6億円の内数
(125.8億円の内数)

いじめの認知件数の推移



いじめ重大事態の発生件数の推移



いじめ防止対策推進法等に基づき、積極的認知や組織的対応の徹底、いじめ重大事態調査の適切な実施を推進。文部科学省と子ども家庭庁を共同議長とし、関係省庁を構成員とする「いじめ防止対策に関する関係省庁連絡会議」、有識者による「いじめ防止対策協議会」等を通じて、取組の検証・いじめ防止対策の強化を図る。

未然防止・早期発見

- ✓ 1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入推進【R6要求：6.4億円(新規)】
- ✓ SNS等を活用した相談体制の整備【R6要求：63億円の内数(59億円の内数)】
- ✓ 「特別の教科 道徳」の着実な実施などによる道徳教育の充実【R6要求：43億円(42億円)】
- ✓ いじめを含む差別解消に向けた人権教育の推進【R6要求：35百万円(31百万円)】
- ✓ 健全な発達に資する体験活動の充実【R6要求：1.2億円(1億円)】

早期対応・組織的対応

- ✓ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実【R6要求：90億円(82億円)】
- ✓ 教育行政に係る法務相談体制の整備【地財措置】

いじめ重大事態への対応

- ✓ いじめ重大事態調査の運用改善に向けた調査研究【R6要求：13億円の内数(新規)】
- ✓ 重大事態の国への報告に基づく学校設置者等への指導・助言 ※非予算

子ども家庭庁

R6要求：209百万円(201百万円)

- ✓ 学校外からのアプローチによるいじめ防止対策
- ✓ いじめ調査アドバイザーによる第三者性の確保

その他

- 「いじめ防止対策に関する普及啓発協議会」や各教育委員会主催の行政説明等におけるいじめ防止対策の普及啓発
- いじめ防止対策推進法に基づいた対応に係る教職員研修の実施、ネットいじめ対応に係る啓発動画の作成
- 「いじめ問題子供サミット」の開催

誰一人取り残されない学びの保障に向けた 不登校・いじめ対策等の推進

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

114億円
85億円)



背景・課題

- 近年、いじめの重大事態の発生件数、不登校児童生徒数、児童生徒の自殺者数等が増加傾向にあり、また、不登校が長期化しているにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・支援を受けていない小・中学生が4.6万人に上るなど、様々な困難を抱える児童生徒等に対する支援が喫緊の課題。



目標

- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月）や「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月閣議決定）等に基づき、こども家庭庁等の関係機関とも連携を図りながら、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進する。

文部科学省 <令和6年度概算要求の概要> 主に教育委員会を通じた対応

専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 10,071百万円（8,461百万円）

① 不登校児童生徒の学びの場の確保の推進

- ・ **不登校特例校**（※）の設置準備に加え、新たに**設置後の運営支援**
※名称変更予定（設置準備：20校、設置後：10校）【**拡充**】
- ・ **校内教育支援センター（SSR）の設置促進**（3,600校）【**新規**】
- ・ 在籍校とつないだり、自宅にいる児童生徒・保護者へ学習・相談支援を行うための**教育支援センターのICT環境の整備**（600ヶ所）【**新規**】
- ・ 教育支援センターにおける多様な相談・支援体制の強化等（中核市を追加）【**拡充**】



② スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実

- ・ SCの配置（全公立小中学校 27,500校、週4時間）
SSWの配置（全中学校区 10,000校、週3時間）
- ・ **重点配置校数の拡充**（SC：7,200→7,800校、週8時間）
（SSW：9,000→10,000校、週6時間）【**拡充**】
- ・ 上記のうち、より課題を抱える重点配置校の**配置時間充実**
（SC・SSW：2,000校、週2日8時間）【**新規**】
- ・ **不登校特例校におけるSC・SSWの配置充実**（週5日）【**新規**】
- ・ オンラインを活用した広域的な支援体制整備（全都道府県・政令指定都市）



③ SNS等を活用した教育相談体制の整備推進

- いじめ防止対策に関する関係府省連絡会議
- いじめ重大事態の情報共有
- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部

こども家庭庁 主に首長部局を通じた対応

- ・ 学校外からのいじめ解消アプローチ
- ・ いじめ調査アドバイザー
- ・ こどもの多様な居場所づくり 等



いじめ対策・不登校支援等に関する調査研究【委託】 1,323百万円（50百万円）

① いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに 関する調査研究

- ・ **1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入推進**
（全都道府県・指定都市等）【**新規**】
- ・ 保護者への相談支援やアウトリーチ等の**地域の総合的拠点機能形成**
（全都道府県・指定都市）【**新規**】
- ・ **自殺予防教育の指導モデル開発**【**新規**】
- ・ **いじめ重大事態調査の運用改善に向けた調査研究**【**新規**】
- ・ 心理・福祉に関する**教職員向けの研修プログラム**の開発【**新規**】
- ・ 経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援の在り方に関する調査研究

② スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化 に向けた調査研究

【関連施策】

- ▶ 公立学校施設の整備、私立学校施設・設備の整備の推進
- ▶ 不登校児童生徒個々の実情に対応するために必要な支援に係る教員の加配措置
- ▶ 学習指導員等の配置
- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
（私立）私立高等学校等経常費助成費補助金（特別補助）
- ▶ 養護教諭等の業務支援体制の充実
- ▶ 夜間中学の設置促進・充実
- ▶ 高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究
- ▶ 各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業

※「不登校特例校」については、令和5年8月31日に「学びの多様化学校」に改称。

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

背景・課題

- ▶ 平成27年3月に学習指導要領等を一部改正し、従前の「道徳の時間」を「**特別の教科 道徳**」（道徳科）として位置付け、平成30年度から小学校、令和元年度から中学校で**全面実施**。答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題として捉え向き合う「**考え、議論する道徳**」へと**質的な転換**を図っている。
- ▶ 令和3年度道徳教育実施状況調査（「特別の教科」化以降初めて実施）の結果、教科化を受けた変化に係る肯定的回答が「**教師の意識が高まった**」97%、「**授業時数を十分確保して指導**」92.5%、「**話し合いや議論が活発になった**」86.9%など、「**特別の教科**」化が**目指した量的確保、質的転換の面で一定の成果**。
- ▶ 一方で、道徳教育の更なる充実に向けた課題として6割以上（都道府県・政令市では76%）の教育委員会が「**教師の指導力**」を挙げるなど、**指導力の維持・向上や研修機会等の充実が喫緊の課題**。道徳科のよりよい実施に向けて、**各種研修等の充実に加え、教科化以降の実践的知見の見える化・共有化を図る必要**。

1. よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進

2.7億円（2.7億円）

①道徳教育アーカイブの充実

道徳の「特別の教科」化の趣旨を踏まえ、「**考え、議論する道徳**」の授業づくりの参考となる**授業動画**をはじめ様々な情報を発信する「**道徳教育アーカイブ**」の**充実を図ることで、教師の授業改善を支援**する。

また、(独)教職員支援機構(NITS)や各教育委員会等との相互の連携により活用促進、認知度向上を図る。



②学校や地域等が抱える課題に応じた取組の支援

- 「特別の教科」化以降の**各地域での実践的知見の見える化・共有化**（地域アーカイブセンター）
- 道徳科の授業改善に向けた指導や評価方法の研究・成果普及
- 道徳教育推進教師を中心とした実働する機能的な指導体制構築に向けた取組
- 家庭や地域社会との連携を図った道徳教育の実践・成果普及
- 地域教材の活用等を通じた地域の特色を生かした道徳教育の実践・成果普及 等

③「総合的な探究の時間」の質向上を通じた道徳教育の充実

道徳教育を通じた、未来を拓く主体性のある日本人の育成に向けて、高校「総合的な探究の時間」における、**自己の在り方生き方と一体不可分な課題に対する探究活動を発展・充実させるため、実証研究を実施**する。

- 日本社会が抱える現代的な諸課題をテーマとした実証モデルを創出。
- ✓ 学校と外部専門家、民間企業等との連携充実のため、連絡調整に係る支援を実施
- ✓ 生徒のフィールドワーク、インタビュー、実地体験等の直接的な体験活動について支援

委託先

- 民間団体（①）
- 自治体、学校設置者（②、③）

箇所数
単価

- 1箇所 19百万円（①）
- 65箇所 4百万円／箇所（②）
- 5箇所 5百万円／箇所（③）

2.道徳科の教科書の無償給与（小・中学校分）

40億円（39億円）

小学校及び中学校の道徳科の教科書の無償給与を実施。

連携重点施策

- ◆ いじめ対策・不登校支援等総合推進事業
- ◆ 健全育成のための体験活動推進事業
- ◆ 情報モラル教育推進事業
- ◆ 道徳教育推進研修
- ◆ 教員研修高度化推進支援事業



道徳教育アーカイブ

文部科学省では、「特別の教科 道徳」の趣旨の実現を

図るため、「考え、議論する道徳」の授業づくりの参考となる

映像資料等を提供し、学校の取組を全力で支援します。



● 授業映像 ●



実際の授業の映像と授業者へのインタビューを通して、「考え、議論する道徳」の授業づくりの参考となる工夫のポイントを紹介。研修等においても活用しやすいように1事例20分程度の動画として編集している。「自分ならばこういう工夫をする」「この発問は効果的である」といったことを話し合ったり、検討したりするなど、様々な方法で活用いただくことを想定。

● 工夫事例(指導演) ●

各都道府県等で行われている道徳の授業の実践例(指導演)のうち、「考え、議論する道徳」の授業づくりの参考となると考えられる事例を紹介。

● いじめ防止を扱う実践事例 ●

道徳の授業における実践例に加え、特別活動(生徒会活動)で取り組む事例を含め、各都道府県で実際に行われている、いじめの防止に関わる具体的な問題場面を取り扱った事例を紹介。

● 道徳教育を知るための資料 ●

道徳教育を知るための基礎資料として、道徳の「特別の教科」化の経緯に関する資料、学習指導要領解説や研修用資料、道徳教育実施状況調査の結果及び結果のポイントについての教科調査官による解説動画などを掲載。

● 授業で使える郷土教材 ●

教科書とあわせて、授業で活用できる郷土の伝統や文化、偉人などに関するものなど、各都道府県等が作成した地域の特色ある教材を紹介。



● 教育委員会作成指導演 ●

各都道府県等の教育委員会が、教師向けに独自で作成した道徳教育のポイント等をまとめた指導演や実践資料集等を掲載。



● 文部科学省作成資料 ●

「私たちの道徳」や「心のノート」等、これまで文部科学省において作成してきた教材をまとめて掲載。



いじめ防止対策協議会

設置趣旨

「いじめの防止等のための基本的な方針」(平成25年10月11日文科科学大臣決定)に基づき、学校関係者や各種職能団体等の関係団体から有識者の参画を得て、いじめ防止対策推進法に基づく取組状況の把握と検証を的確に行うとともに、いじめの問題等に関して、関係者間の連携強化を図り、より実効的な対策を講じるため、設置するもの。⇒ **こども家庭庁設立に伴い、文科科学省とこども家庭庁の共同設置に変更。**

現状

いじめ重大事態調査に関する主な指摘

- ⇨ 重大事態の疑いのある事案が生じていたが、**調査組織の迅速な設置や調査の開始に至らなかった。**
 - ⇨ 調査組織の委員の選定において、**中立性・公平性が担保されていない。**
 - ⇨ 事案により、調査する内容にばらつきがあり、**学校現場の負担が増加している。**
- ➔ **学校・教育委員会等の教育現場におけるいじめ対応に関する体制面や運用面に係る様々な課題**が指摘されている。

主な協議事項【令和5年度】

- ・昨年度に引き続き、「いじめ防止対策に関する関係府省連絡会議」で整理された検討課題のうち、以下の残る検討課題について審議。
(特に※印を付した項目)

(残っている検討課題)

(年明けをメドに検討に着手し、年度内メドに結論を得たものから順次実施：重大事態関連)

5. 重大事態の認知から調査開始までの迅速な処理に向けた検討※
6. 専門家による重大事態調査等に関する助言方法※
7. 重大事態に関する国への報告(任意)による状況把握の仕組み※
8. 重大事態調査における課題抽出に向けた報告書の分析方法の検討※

<今後対応すべき検討項目>

(結論を得たものから順次実施：全体見直し関連)

9. ネットいじめについての対応強化に向けた方策検討
10. リスクマネジメント力のある教育長の確保方策
11. いじめ対応における「第三者性確保」の方策
12. 学校外からのいじめ防止対策アプローチの確立方策
13. 被害児童生徒へのケアの方策(ICTも活用した積極認知の強化等)
14. 学校教育におけるいじめ(や犯罪)についての学習の充実

- ・現状、指摘されている課題を踏まえ、いじめ重大事態の国への報告等を通じた実態把握を行いつつ、以下の事項について検討を実施。

- ① 重大事態調査における**調査すべき標準的な内容や期間の考え方の整理**
- ② いじめ重大事態調査の迅速な処理及び調査の円滑化に向けて、**学校設置者の体制整備、第三者委員の確保に係る方策**
- ③ 重大事態調査の適切な実施に向けて、**国の指針等の記載の充実・明確化**

(参考) いじめ重大事態の報告等の状況

※令和5年3月10日付け事務連絡(いじめ重大事態に関する国への報告について(依頼))に基づく国への報告状況

	発生報告	調査開始報告	調査結果報告
報告件数	160	83	8

- ※昨年度以前に発生した重大事態に係る報告書を提供いただいたもの
・重大事態調査報告書 19件 ・再調査報告書 1件

いじめ防止対策協議会 委員名簿 (令和5年度)

- 新井 肇 関西外国語大学外国語学部教授
- 遠藤 哲也 東京都葛飾区立新宿中学校、全日本中学校長会生徒指導部長
- 清原 慶子 杏林大学客員教授・前東京都三鷹市長
- 熊谷 弘 公益社団法人日本PTA全国協議会常務理事
- 高田 晃 宇部フロンティア大学心理学部心理学科教授、一般社団法人日本臨床心理士会会長・教育領域委員会委員長
- 河野 浩二 東京都立蒲田高等学校 校長、東京都公立高等学校長協会生活指導委員会委員
- 玉井 康之 国立大学法人北海道教育大学副学長（社会貢献・附属学校担当）
- 田村 綾子 聖学院大学心理福祉学部心理福祉学科教授、公益社団法人日本精神保健福祉士協会会長
- 豊北 欽一 全国都道府県教育長協議会
- 中田 雅章 公益社団法人日本社会福祉士会副会長
- 原 富美夫 全国市町村教育委員会連合会事務局長
- 福島 みどり 川越市立中央小学校校長、全国連合小学校長会常任理事（庶務部長）
- 松谷 茂 文化学園大学杉並中学高等学校長、日本私立中学高等学校連合会常任理事
- 村山 裕 日本弁護士連合会
- 八並 光俊 東京理科大学教育支援機構教職教育センター教授、日本生徒指導学会会長
- 渡辺 弘司 公益社団法人日本医師会常任理事

(敬称略50音順。●は座長。)

参 考 資 料



文部科学省

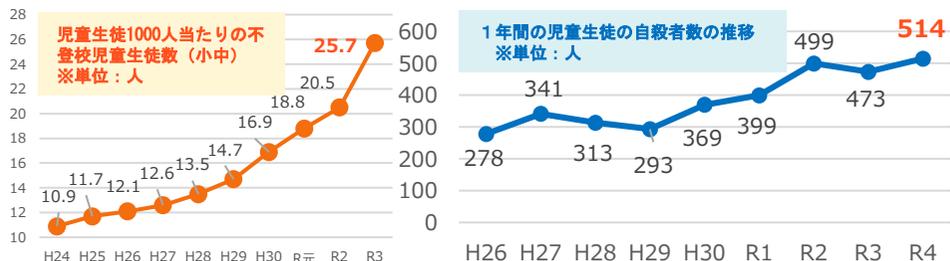


1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の推進(Listen)

Learn and Increase Self-awareness To Ease the Nerves with GIGA device

背景・課題

- いじめや不登校、児童生徒の自殺が増加する中、**児童生徒の心や体調の変化を把握し、児童生徒が発するSOSを早期に発見して対処していくことが重要。**
- これまでは、教職員によるスクリーニング、児童生徒からの訴えなどを通じて児童生徒のSOSを把握していたが、**既にいじめや不登校、自傷、自殺といった具体的な問題として表面化してしまっているケースも多い。**
- 児童生徒の心身の状況を把握し、**メンタルヘルスの悪化や小さなSOS、学級の変容などを教職員が察知**でき、また、**児童生徒がSOSを発信しやすい仕組み**を構築することで、早期発見早期対応を可能とし、**問題が表面化する前から積極的に支援につなげていくことで未然防止を図る必要。**



目指すべき姿

- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」や「こどもの自殺対策緊急強化プラン」を踏まえ、**全ての学校において、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」を実施し、児童生徒のメンタルヘルスの悪化やSOSを早期に把握し、SCやSSW、養護教諭等とも把握した情報を共有しつつ、チームで支援を実施する体制構築を目指す。**
- アプリ等を用いてエビデンスに基づく具体的なリスク予測が可能となり、児童生徒の言動や教職員の目では分からない小さなSOSを把握し、早期支援につなげる。**

<不登校対策に係る取組状況調査: R5.2実施>

- アプリ等を用いた児童生徒の心や体調の変化の把握を行っている自治体
⇒ 都道府県: 29 市町村: 411
- 今後アプリ等の活用を検討している自治体
⇒ 都道府県: 10 市町村: 580
- アプリ等を用いておらず検討もしていない自治体
⇒ 都道府県: 8 市町村: 771



事業概要

① 1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入推進【委託】 632百万円

- 1人1台端末等を活用して、児童生徒の心や体調の変化を把握し、メンタルヘルスの悪化や児童生徒が発するSOSの早期発見・早期支援につなげる「心の健康観察」の導入を推進。

② 「心の健康観察」の活用による問題行動等の未然防止に向けた予防的指標の開発等調査研究【委託】 4百万円

- ICTの活用により把握した心身の健康状態と問題行動等を調査・分析し、科学的根拠に基づく不登校や自殺等の予防的指標の開発や関係機関等とのデータ連携に係るモデル構築を推進。

委託先

- ① 都道府県・指定都市等
- ② 地方公共団体又は民間事業者

実施主体

学校設置者(市区町村及び私立は、都道府県経由)

委託対象経費

- ① パイロット校のアプリ導入費用、パイロット校導入に係る検討費用、教職員への研修や域内の全学校への普及に係る費用
- ② 調査研究に係る検討費用やデータ分析費用

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

90億円
82億円)



- ◆ 義務教育段階の不登校児童生徒数は、平成24年度から9年連続で全体の人数・児童生徒千人当たりの人数ともに増加しており、様々な課題を抱える児童生徒への早期支援、不登校状態にある児童生徒への手厚い支援に向けた相談体制の充実が必要。
- ◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実も喫緊の課題。
- ◆ さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、不登校、重大ないじめ・自殺への組織的な早期対応等に向けた相談体制の充実も課題。



スクールカウンセラー等活用事業

令和6年度概算要求・要望額 6,291百万円(前年度予算額 5,889百万円)
事業開始年度：H7～(委託)、H13～(補助)

補助制度	<ul style="list-style-type: none"> 負担割合：国 1/3、都道府県・政令指定都市・中核市 2/3 実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市 ※実施主体に「中核市」を追加 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等
求められる能力・資格	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者 ⇒ 児童の心理に関する支援に従事(学教法施行規則) 公認心理師、臨床心理士等
基盤となる配置	<ul style="list-style-type: none"> 全公立小中学校に対する配置 : 27,500校 <週4時間>
重点配置	<ul style="list-style-type: none"> ● 重点配置校 : 7,800校 (← 7,200校) <週8時間> <ul style="list-style-type: none"> > いじめ・不登校対策 : 3,500校 (← 2,900校) > 虐待対策 : 2,000校 > 貧困対策 : 2,300校 ※夜間中学への配置を含む ● より課題を抱える学校に対する連携支援体制強化のための配置時間の充実 : 重点配置校のうち 2,000校 <週2日8時間> 【新規】
上記以外の質の向上、拠点の機能強化等	<ul style="list-style-type: none"> スーパーバイザー : 90人 ● 不登校特例校(名称変更予定) : 24箇所 <週5日8時間> 【新規】 教育支援センター : 250箇所 オンラインによる広域的な支援 : 67箇所 中学・高校における自殺予防教育の実施 ※支援対象に高校を追加
S C 配置以外の支援	<ul style="list-style-type: none"> SNS等を活用した相談のための相談員の配置 「24時間子供SOS電話ダイヤル」の相談員の配置 専門性向上のための研修・連絡協議会の開催に係る経費の支援

スクールソーシャルワーカー活用事業

令和6年度概算要求・要望額 2,659百万円(前年度予算額 2,313百万円)
事業開始年度：H20～(委託)、H21～(補助)

<ul style="list-style-type: none"> 負担割合：国 1/3、都道府県・政令指定都市・中核市 2/3 実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等
<ul style="list-style-type: none"> 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者 ⇒ 児童の福祉に関する支援に従事(学教法施行規則) 社会福祉士、精神保健福祉士等
<ul style="list-style-type: none"> ● 重点配置校 : 10,000校 (← 9,000校) <週3時間>
<ul style="list-style-type: none"> ● 重点配置校 : 10,000校 (← 9,000校) <週6時間> <ul style="list-style-type: none"> > いじめ・不登校対策 : 4,000校 (← 3,000校) > 虐待対策 : 2,500校 > 貧困対策 : 3,500校 ※夜間中学・ヤングケアラー支援への配置を含む ● より課題を抱える学校に対する連携支援体制強化のための配置時間の充実 : 重点配置校のうち 2,000校 <週2日8時間> 【新規】
<ul style="list-style-type: none"> スーパーバイザー : 90人 ● 不登校特例校(名称変更予定) : 24箇所 <週5日8時間> 【新規】 教育支援センター : 250箇所 オンラインによる広域的な支援 : 67箇所

※「不登校特例校」については、令和5年8月31日に「学びの多様化学校」に改称。

(担当：初等中等教育局児童生徒課)